

日本スポーツ振興センター

災害医療費給付について

本校では全生徒が日本スポーツ振興センターに加入しているので、授業中、部活動、登下校時、学校行事、対外試合等、学校の管理下において負傷し、病院などで治療を受けた場合は、医療費が給付されます。日本スポーツ振興センターに係る請求事務は保健室で行っているため、請求を希望する場合は、保健室に書類を取りに来てください。